

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター 27年度事業計画書

1. 27年度運営方針

鶴見区生活支援センターでは、指定管理者制度期間中の10年を4期に分けて開設当初から事業計画を立てています。平成27年度は、計画第2期（3～4年）の最終年度になります。第1期で取り組んできた基盤作り、利用者サービス、地域関係機関とのネットワーク構築等をさらに強化していくことに加えて、昨年度行った、地域課題の調査・分析結果に基づいた取り組みの検討を基に、課題解決へ向けた取り組みを行ってまいります。そして、地域で暮らす精神障害者、家族、地域の人々誰しもが安心して自立した生活が送れる街づくりをめざし、さまざまな日常生活の支援を実施していきます。開所から構築してきたご本人・ご家族・地域関係機関との関係性を重要視し協働しながら計画的に“想いを形に”していきます。

2. 事業概要

- ① 精神障害者の権利擁護のための支援
- ② 日常生活に関する相談及び個々の生活に必要な情報提供
- ③ 利用者への食事、入浴、洗濯、レクリエーションの提供
- ④ 利用者本人と家族の相互作用を意識した家族へのメンタルヘルス支援
- ⑤ 地域への精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑥ 地域関係機関とのネットワーク強化
- ⑦ ピア活動につながるような利用者の主体性を促す支援
- ⑧ 自立生活アシスタント事業
- ⑨ 横浜市地域移行・地域定着支援事業
- ⑩ 個別支援計画に基づく支援展開
- ⑪ 指定特定相談支援事業（計画相談支援）
- ⑫ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

3. 重点目標

開所から4年目に入る27年度は、以下の事項を重視して活動していきます。

- ① 登録者及び潜在的利用者のニーズを把握するための調査から明らかになった課題への支援
- ② 地域課題の調査・分析に基づく解決へ向けたアプローチ
- ③ 調査・分析に基づいた支援展開
- ④ 関係機関との連携による精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑤ 家族会と連携、家族支援強化
- ⑥ 相談支援専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上
- ⑦ アウトリーチ活動を強化、センター内業務とのバランスを考えた人員配置の工夫
- ⑧ 環境調整ができれば退院可能な方への地域移行支援（病院へのアウトリーチ）

4. 施設運営の具体策

① 安心の提供

I. フリースペースによる交流

利用者同士の交流、利用者と職員の信頼関係構築の場として活用します。スタッフは、可能な限りフリースペースに出て、利用者と接する時間を増やすことにより安心を感じて頂ける環境を作ります。

II. バースデーカードの送付

虚無感や孤立感を感じてしまう人に対して社会とのつながりを感じて頂く一環として、職員が作成したバースデーカードを送り、一人ではないという安心感を提供します。

III. 安否確認

利用登録時に確認した上で、その利用者が生活支援センターへの来館や連絡がない場合、安否確認のための電話連絡を行います。また、必要に応じて関係機関と連携して自宅訪問し安否確認を行います。

② 日常生活に対する支援

I. 生活スキルの向上

安定した日常生活を送ることが困難な方や不安を感じている方には、電話相談や職員の訪問により、地域生活のしづらさを軽減するための支援を行います。

II. 食生活の提供

夕食サービス（1食400円）を利用者のニーズに合わせて実施します。希望者がいれば準備段階から手伝いをしていただき、生活スキル・社会スキル向上の機会として活用します。

III. 就労に関する支援

就労支援センターや区内就労支援事業所や区内にある既存のジョブネットワークを活かし、就労に関する支援を実施していきます。

③ 清潔の保持

来館時の声かけや相談から生活状況の把握を行い、入浴・洗濯サービス（1回100円）を活用しながら清潔の保持に向けた支援を行います。

④ 情報提供

他区生活支援センターの機関紙、利用者が利用可能な福祉サービスや地域の情報を掲示します。また、パソコンで情報処理・情報収集する方のために、インターネットサービス（10分10円）を提供します。

毎月1回、センター便りを発行することにより、利用者・地域関係機関に向けて鶴見区生活支援センターの情報発信を行います。

⑤ 相談支援

ケアマネジメント手法に基づく個別支援を重要視し、利用者の必要に応じて個別支援計画を作成し、支援にあたっていきます。支援方法としては、アウトリーチの考え方を軸に面接・電話相談対応をした中から、必要時には積極的に同行・訪問支援を行っていきます。

⑥ 地域交流

I. ネットワーク強化

計画第1期の期間中の内で、鶴見区自立支援協議会の再組織化に尽力しました。その中で、権利擁護部会・生活支援部会・相談部会を区役所・関係機関と協力し組織化しました。各部会に職員を1名ずつ配置しています。27年度は、このネットワークを継続しながらインフォーマルに取り組んでいる区内精神保健福祉勉強会を自立支援協議会の中に位置づけ障害領域の枠を超える幅広い関係者がともに成長できる場にすべく形にしていきます。

II. 地域課題の調査・分析に基づいた取り組み

鶴見区は、鶴見駅を中心に海側と山側で街並みや住環境の違いが顕著です。昨年度実施した地域課題の調査・分析に基づく解決へ向けたアプローチを展開して行きます

⑦ 家族支援

I. 鶴見区家族会「のぞみ」との協働活動

これまで、鶴見区生活支援センター内における家族による家族相談会や家族会での講演活動、バスハイクなどのレクリエーションを協働で実施してきました。これらの協働活動をさらに強化していきます。

II. 出張相談会の企画実施

地区センターなど地域ケアプラザなどの場所を借り、高齢のために来所相談困難なご家族等に対して、出張相談会を企画実施していきます。

III. 鶴見区家族の要望調査と分析

家族会会合には、担当職員が定期的に参加しています。この関係性を継続しながら家族が持つ多様な要望やニーズを生の声や、調査・分析を基に家族支援に活かしていきます。

⑧ ピア活動支援

I. ピアグループの育成

鶴見区生活支援センターでは、ピア活動支援の一環として女子会クレアやスポーツサークルなどのグループ形成支援を行ってきました。27年度は、グループの主体性向上を促すよう支援展開を行い、ピアグループの育成に担当職員を配置し支援していきます。

II. ボランティア活動支援

これまでに、利用者様や地域住民のボランティアを積極的に受け入れています。人数が増えている中での課題を振り返り、ボランティア活動がしやすい環境を整備していきます。

III. 専門団体との協働活動

横浜当事者研究会、WRAP ファシリテーターと連携し、ピア活動に関する研修会やワークショップを実施していきます。

⑨ 人材育成・精神保健福祉士実習生の受け入れ

鶴見区生活支援センターでは、これまでにセンター内勉強会と職員が自発的に2チームに分かれでミニ勉強会を開催し、専門家としての質の向上に努めてきました。また、区内外の各種研修会に積極的に参加しています。これらを継続しながら、外部での発表機会を設け職員の資質向上をさらに図っていきます。

また、精神保健福祉の養成校と連携し、未来の仲間を育むために27年度も積極的に実習生を受け入れていきます。この際、区内関係機関とも連携しながら多種多様な社会資源を知る機会を提供していきます。

⑩ 施設の管理運営

I. 個人情報保護

個人情報保護に関する勉強会をセンター内で行い、日常的支援・電話対応、記録の取り扱いなど、個人情報を保護する基本的な決まり事を職員間で徹底します。そして、マニュアルを作成し、隨時見直しを行い、職員誰もが自己点検できるようにします。また、パソコン等データベース関連は、法人の規定に基づいた個人情報保護を遂行します。

II. 安全対策

スタッフルームから死角になる場所も多く、センター内で作成したハザードマップを活用し、職員が可能な限りフリースペースにいる時間を増やし、マップで定めた危険な場所を職員全員が関わりながら意識します。

III. 事故防止体制・緊急時対応

安全管理委員会を組織し「安心は何事にも優先する」という意識を持ち、毎月1回ヒヤリハット事故の内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努めます。必要に応じて安全管理マニュアルの改訂を行っていきます。また、緊急時対応に関しても職員間で意識共有し、的確な対応ができるようにします。

IV. 苦情解決・利用者アンケート

利用者からの苦情・要望は、「生活支援センター運営改善への重要な提言」と捉え利用者満足度向上委員会を設置し対応していきます。また、サービス向上のための貴重な情報源として、利用者からのアンケート、家族会の会合、ご意見BOX、第三者委員からの意見などを職員で毎月1回ミーティングを行い共有し改善対策に役立てていきます。

⑪ 自立生活アシスタント事業

本事業は、市内在住の精神障害をお持ちの方のうち、単身者や、同居のご家族が高齢・障害などにより支援が受けられない方などを対象に、自立生活を送るために必要な、生活支援、コミュニケーション支援などを行う事業です。4年目の今年度は、事業の周知と地域のニーズ把握を進め、関係機関との情報・意見交換を継続していきます。

⑫ 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業

本事業は、症状が安定して受入条件が整えば退院可能な、入院中の精神障害をお持ちの方を対象に、退院に向けた準備などの支援や、退院後安定した地域生活が継続するためのサポートを行う事業です。

27年度も対象となる医療機関との連携強化を図りながら、当事者・家族・支援者への普及啓発活動や対象ケースの発掘を行い支援展開していきます。これまでには、区内精神科病院のマンパワーの課題等で定期的な協働活動が困難でしたが、可能であれば隔月でセンター職員のマンパワーを導入し、定期的な協働活動（主に外出行事等）を実施していきます。

⑬ 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

ケアマネジメントの手法に基づき、利用者ニーズに沿った個別支援計画策定を行いリカバリーを追及していきます。担当職員の質の向上を高めることと併せて、求められるケース数に対応できるよう適切な人員配置を創意工夫していきます。

⑯ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

概ね1年以上精神科病院又は障害者入所施設に入所している障害のある方を対象に、地域での生活に向けて支援していく事業です。区役所・医療機関と連携を図りながら権利擁護の視点を重視し、本人のニーズに基づきながら退院に向けた支援を開いていきます。

平成27年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名 : 横浜市鶴見 区精神障害者生活支援センター

運営法人: 社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
指定管理料	64,930	47,080	8,850	9,000	
合 計	64,930	47,080	8,850	9,000	

【支 出】

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
人件費	55,170	37,810	8,605	8,755	
所長					
常勤職員					
非常勤職員	12,440	12,440			
アルバイト	2,325	2,325			
調理アルバイト	2,305	2,305			
嘱託医賃金	968	968			
法定福利費	5,200	2,910	1,130	1,160	
退職給与引当金	1,060	580	240	240	
福利厚生費	205	150	25	30	
労務厚生費	190	150	20	20	
施設管理費	5,460	5,460	0	0	
光熱水費	2,500	2,500			水道、ガス、電気
庁舎管理	2,820	2,820			清掃委託、機械警備等
修繕積立金	200	200			
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60			
運営費	3,929	3,439	245	245	
旅 費	410	210	100	100	一般旅費
消耗品費	800	800			消耗品
印刷製本費	60	50	5	5	名刺、パンフレット等
修繕費	200	200			工事費、修繕費
通信運搬費	600	400	100	100	電話料、切手代等
賃借料	440	440			コピー機、車両リース
備品等購入費	300	300			備品購入、行事費等
保険料	200	200			総合補償保険
雑費	919	839	40	40	会議費、諸会費他
本部繰入金	371	371			
合 計	64,930	47,080	8,850	9,000	

事業所名　横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
指定管理期間（10年）の第3期（5年～7年目）の初年度にあたり、これまでに中繙子された地域課題の解決に向けた活動を展開していきます。地域で暮らす井蛙新障害者、家族、地域の人々の誰もが自立した街づくりを目指して活動していきます。
重点目標
<ul style="list-style-type: none">①これまでの調査・分析から見えてきた課題への支援②地域課題解決へ向けたアプローチ③相談支援専門機関としての役割強化④区役所・基幹相談支援センターとの連携と協働。⑤環境調整が整えば退院可能な方への地域移行支援（病院へのアウトリーチ活動）
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none">①鶴見区の特性に応じた個別支援を」展開する。②関係各機関と連携し、鶴見区自立支援協議会を活用し、社会資源の創出を目指す。③相談支援事業所としてケアマネジメントの手法を基に計画相談に積極的に取り組む。④区役所・基幹相談支援センターと定例的な会議を持ち、地域課題解決へ向け協働していく。⑤基幹相談支援センターの地域移行・地域定着支援員と連携し、積極的な病院へのアプローチを展開し、退院患者を受け入れるため普及・啓発活動を展開していく。

2. 稼働目標

事業名	目標数	事業名	目標数
電話	(延) 4,000 件	洗濯サービス	(延) 650 人
面接	(延) 850 件	インターネットサービス	(延) 249 件
フリースペース対応	(延) 2,300 件	自立生活アシスタント事業	常時 24 名の契約
訪問・同行	(延) 470 件	地域移行・地域定着事業	10 人
食事サービス	(延) 6,500 食	計画相談事業	60 件
入浴サービス	(延) 670 人		

平成²⁸年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名 : 横浜市 ^{鶴見}区精神障害者生活支援センター
運営法人: 社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
指定管理料	66,087	47,232	9,170	9,685	
合 計	66,087	47,232	9,170	9,685	

【支 出】

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
人件費	57,346	38,881	8,945	9,520	
所長					
常勤職員					
非常勤職員	10,094	3,644	3,000	3,450	
アルバイト	5,016	5,016			
調理アルバイト	2,284	2,284			
嘱託医賃金	968	968			
法定福利費	5,841	3,626	1,050	1,165	
退職給与引当金	1,162	462	350	350	
福利厚生費	180	90	45	45	
労務厚生費	50	30	10	10	
施設管理費	4,840	4,840	0	0	
光熱水費	2,000	2,000			水道、ガス、電気代
庁舎管理	2,700	2,700			清掃委託、機械警備等
修繕積立金	200	200			
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60			
運営費	3,530	3,140	225	165	
旅 費	400	245	110	45	一般旅費
消耗品費	795	795			事務消耗品
印刷製本費	60	50	5	5	名刺、パンフレット
修繕費	200	200			工事費、修繕費
通信運搬費	600	395	100	105	電話代、切手代
賃借料	375	375			コピー機、車両リース代
備品等購入費	300	300			備品購入
保険料	200	200			施設総合保険
雑費	600	580	10	10	行事費、諸会費
本部繰入金	371	371			
合 計	66,087	47,232	9,170	9,685	

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター 29年度事業計画書

1. 29年度運営方針

平成29年度は、当初から計画している第3期目（5～7年）になります。これまでワンストップサービスを重視し、どのような相談もたらい回しにはせず、受け止め必要な支援展開を行ってきました。しかし、年数経過する中でニーズも増え、需要と供給のバランスが不安定になりつつある状況もあります。29年度は、昨年度開設された基幹相談支援センターとさらなる連携強化を図り、共に個別支援及び地域課題に向け取り組むことにより、安定したサービスが提供できるよう努めていきます。具体的には、これまで取り組んできたピア活動支援から主体性を回復された方々の力を借りします。また、基幹相談支援センター、区福祉保健センターと協働し、自立支援協議会の活性化を図りたいと考えています。地域の中で、生活支援センターに求められることが月日を重ねるごとに増えていると実感しておりますが、精神障害者への相談と支援の専門機関として、各関係機関と連携強化を行い精神障害者やその家族が「この街に生活支援センターがあってよかった」と思われるよう適切な運営を目指します。

2. 事業概要

- ① 精神障害者の権利擁護のための支援
- ② 日常生活に関する相談及び個々の生活に必要な情報提供
- ③ 利用者への食事、入浴、洗濯、レクリエーションの提供
- ④ 利用者本人と家族の相互作用を意識した家族へのメンタルヘルス支援
- ⑤ 地域への精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑥ 地域関係機関とのネットワーク強化
- ⑦ ピア活動につながるような利用者の主体性を促す支援
- ⑧ 自立生活アシスタント事業
- ⑨ 横浜市地域移行・地域定着支援事業
- ⑩ 個別支援計画に基づく支援展開
- ⑪ 指定特定相談支援事業（計画相談支援）
- ⑫ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

3. 重点目標

29年度は、以下の事項を重視して活動していきます。

- ① 認識している地域課題の解決に向けた取り組み
- ② 区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの連携強化
- ③ 地域一体となるよう自立支援協議会が活性化することへの寄与
- ④ 関係機関との連携による精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑤ 家族会と連携、家族支援強化

- ⑥ 相談支援専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上
- ⑦ アウトリーチ活動を強化、センター内業務とのバランスを考えた人員配置の工夫
- ⑧ 区内精神科病院と基幹相談支援センターと連携し、円滑な地域移行支援の体制作り

4. 施設運営の具体策

① 安心の提供

I. フリースペースによる交流

利用者同士の交流、利用者と職員の信頼関係構築の場として活用します。スタッフは、可能な限りフリースペースに出て、利用者と接する時間を増やすことにより安心を感じて頂ける環境を作ります。

II. バースデーカードの送付

虚無感や孤立感を感じてしまう人に対して社会とのつながりを感じて頂く一環として、職員が作成したバースデーカードを送り、一人ではないという安心感を提供します。

III. 安否確認

利用登録時に確認した上で、その利用者が生活支援センターへの来館や連絡がない場合、安否確認のための電話連絡を行います。また、必要に応じて関係機関と連携して自宅訪問し安否確認を行います。

② 日常生活に対する支援

I. 生活スキルの向上

安定した日常生活を送ることが困難な方や不安を感じている方には、電話相談や職員の訪問により、地域生活のしづらさを軽減するための支援を行います。

II. 食生活の提供

夕食サービス（1食 400 円）を利用者のニーズに合わせて実施します。希望者がいれば準備段階から手伝いをしていただき、生活スキル・社会スキル向上の機会として活用します。

III. 就労に関する支援

就労支援センターや区内就労支援事業所や区内にある既存のジョブネットワークを活かし、就労に関する支援を実施していきます。

③ 清潔の保持

来館時の声かけや相談から生活状況の把握を行い、入浴・洗濯サービス（1回 100 円）を活用しながら清潔の保持に向けた支援を行います。

④ 情報提供

他区生活支援センターの機関紙、利用者が利用可能な福祉サービスや地域の情報を掲示します。また、パソコンで情報処理・情報収集する方のために、インターネットサービス（10分 10 円）を提供します。

毎月1回、センター便りを発行することにより、利用者・地域関係機関に向けて鶴見区生活支援センターの情報発信を行います。

⑤ 相談支援

ケアマネジメント手法に基づく個別支援を重要視し、利用者の必要に応じて個別支援計画を作成し、支援にあたっていきます。支援方法としては、アウトリーチの考え方を軸に面接・電話相談対応をした中から、必要時には積極的に同行・訪問支援を行っていきます。

⑥ 地域交流

I. ネットワーク強化

計画第1期の期間中の内で、鶴見区自立支援協議会の再組織化に尽力しました。その中で、権利擁護部会・生活支援部会・相談部会を区役所・関係機関と協力し組織化しました。各部会に職員を1名ずつ配置しています。29年度は、基幹相談支援センターと連携をしながら「地域生活支援連絡会（仮）」を自立支援協議会の中に組織化し、精神保健福祉団体の密なる連携強化を図り、共に地域課題の解決に向けて具体的に取り組むことができる体制を作ります。

II. 地域課題の解決に向けた取り組み

鶴見区は、精神障害者数に対して社会資源がまだ不足している現状があります。27年度に行った調査でも社会資源の存在すら知られていない状況であったり、必要とされている福祉サービスが不足している状況は明らかでした。29年度は、これまで行ってきた普及啓発事業を関係機関と連携しながら継続し、資源開発の具体的な検討など自立支援協議会を活用し提案していきます。

III. ケア会議等への積極的参加

28年度より地域ケアプラザからケア会議参加依頼も増え始めました。29年度も地域のケア会議に精神保健の専門家として期待される役割を担い、積極的に交流を深め貢献していきます。

⑦ 家族支援

I. 鶴見区家族会「のぞみ」との協働活動

これまで、鶴見区生活支援センター内における家族による家族相談会や家族会での講演活動、バスハイクなどのレクリエーションを協働で実施してきました。これらの協働活動をさらに強化していきます。

II. 出張相談会の企画実施

地区センターや地域ケアプラザなどの場所を借り、高齢のために来所相談困難なご家族等に対して、出張相談会を企画実施していきます。

III. 鶴見区家族のニーズ把握

家族会会合には、担当職員が定期的に参加しています。この関係性を継続しながら家族が持つ多様な要望やニーズを生の声や、調査・分析を基に家族支援に活かしていきます。

⑧ ピア活動支援

I. ピアグループの育成

鶴見区生活支援センターでは、ピア活動支援の一環として女子会クレアやスポーツサークルなどのグループ形成支援を行ってきました。28年度は、アウトリーチで支援してきた方々が来所できるきっかけ作りになるようなプログラムを利用者主体で企画運営しました。29年度は、こうした活動をさらに強化し、ピアグループの育成に担当職員を配置し支援していきます。

II. ボランティア活動支援

これまでに、利用者様や地域住民のボランティアを積極的に受け入れています。人数が増えている中での課題を振り返り、ボランティア活動がしやすい環境を整備していきます。

III. 専門団体との協働活動

横浜当事者研究会や生活支援センター連絡会でのピア活動支援の集まり等に参加し、協働活動の機会を増やしていきます。

⑨ 人材育成・精神保健福祉士実習生の受け入れ

- I. 内外の研修に積極的に参加し、専門家としての質の向上を目指します。また、29年度は、学会等の発表の場にも参加し、自分たちの実践の研鑽を行う機会にしていきます。
- II. 精神保健福祉の養成校と連携し、未来の仲間を育むために29年度も積極的に実習生を受け入れていきます。養成校との集まりの場にも参加し、実習生指導の質の向上を目指します。

⑩ 施設の管理運営

I. 個人情報保護

個人情報保護に関する勉強会をセンター内で行い、日常的支援・電話対応、記録の取り扱いなど、個人情報を保護する基本的な決まり事を職員間で徹底します。そして、マニュアルを作成し、隨時見直しを行い、職員誰もが自己点検できるようにします。また、パソコン等データベース関連は、法人の規定に基づいた個人情報保護を遂行します。

II. 安全対策

スタッフルームから死角になる場所も多く、センター内で作成したハザードマップを活用し、職員が可能な限りフリースペースにいる時間を増やし、マップで定めた危険な場所を職員全員が関わりながら意識します。

III. 事故防止体制・緊急時対応

安全管理委員会を組織し「安心は何事にも優先する」という意識を持ち、毎月1回ヒヤリハット事故の内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努めます。必要に応じて安全管理マニュアルの改訂を行っていきます。また、緊急時対応に関しても職員間で意識共有し、的確な対応ができるようにします。

IV. 苦情解決・利用者アンケート

ご意見箱に寄せられる声を大切にし、毎月必ず回答を利用者されている方々にわかるように掲示しています。こうしたことを継続し、内部環境を利用されている方々と一緒に改善していきます。

⑪ 自立生活アシスタント事業

本事業は、市内在住の精神障害をお持ちの方のうち、単身者や、同居のご家族が高齢・障害などにより支援が受けられない方などを対象に、自立生活を送るために必要な、生活支援、コミュニケーション支援などを行う事業です。29年度は、昨年度に引き続き必要に応じて別の事業に繋げられる方は、繋げていき新規のニーズを受け入れられる体制作りに努めます。

⑫ 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業

本事業は、症状が安定して受入条件が整えば退院可能な、入院中の精神障害をお持ちの方を対象に、退院に向けた準備などの支援や、退院後安定した地域生活が継続するためのサポートを行う事業です。

29年度は、基幹相談支援センターと医療機関との連携強化を図りながら、当事者・家族・支援者への普及啓発活動や対象ケースの発掘を行い支援展開していきます。具体的には、区内精神科病院に入院されている方々の現状とニーズ調査を行い、円滑な地域移行支援に必要なことを整理していきます。また、その中で見えてきた課題を自立支援協議会の中でも検証し、地域移行支援・地域定着支援事業が発展できるよう努めます。

⑬ 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

ケアマネジメントの手法に基づき、利用者ニーズに沿った個別支援計画策定を行いリカバリーを追及していきます。担当職員の質の向上を高めることと併せて、求められるケース数に対応できるよう適切な人員配置を創意工夫していきます。

鶴見区内に、指定特定相談支援事業所が新たに増えていますが、積極的に精神障害者への対応を行う事業所は、少ない状況にあります。計画相談支援事業の充実がなされるよう、他の指定特定相談支援事業所とも連携を図ります。そして、精神障害者の対応が可能な事業所が増えるよう安定度の高い方々は他の事業所に依頼し、対応困難事例については、精神保健の専門機関として生活支援センターで対応していきます。また、自立支援協議会内の相談部会等を活用しながら、互いのサービスの質の向上にも努めています。

⑭ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

概ね1年以上精神科病院又は障害者入所施設に入所している障害のある方を対象に、地域での生活に向けて支援していく事業です。区役所・基幹相談支援センター・医療機関と連携を図りながら権利擁護の視点を重視し、本人のニーズに基づきながら退院に向けた支援を展開していきます。

平成29年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
指定管理料	66,354	49,110	8,237	9,007	
合 計	66,354	49,110	8,237	9,007	

【支出】

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
人件費	57,213	40,379	8,032	8,802	
所長					本俸、諸手当、賞与
常勤職員					本俸、諸手当、賞与
非常勤職員	9,910	3310	3300	3,300	本俸、諸手当、賞与
アルバイト	5,440	5440			無休雨対応・産休代替アルバイト
調理アルバイト	2,510	2510			1日2名
嘱託医賃金	968	968			月4回
法定福利費	5,870	3820	1000	1,050	社会保険等
退職給与引当金	1,209	789	200	220	市退協掛金、福祉医療機構掛金
福利厚生費	60	36	12	12	ハマフレンド
労務厚生費	190	150	20	20	職員検診等
施設管理費	4,840	4,840	0	0	
光熱水費	2,000	2000			ガス、水道、電気
庁舎管理	2,700	2700			清掃委託、機械警備等
修繕積立金	200	200			
入浴サービス等実費徴収額	▲ 60	▲ 60			利用者負担金収入
運営費	3,930	3,520	205	205	
旅 費	400	200	100	100	旅費交通費
消耗品費	795	795			事務消耗品
印刷製本費	60	50	5	5	名刺、パンフレット等
修繕費	200	200			工事費、修繕費
通信運搬費	600	400	100	100	電話代、切手代等
賃借料	375	375			コピー機、車両リース
備品等購入費	400	400			備品、行事費等
保険料	200	200			施設総合保険、車両保険
雑費	900	900			会議費、諸会費等
本部繰入金	371	371			
合 計	66,354	49,110	8,237	9,007	

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター 平成30年度事業計画書

1. 30年度運営方針

平成30年度は、第5期障害福祉計画の初年度でもあり、障害者雇用など、精神障害者を取り巻く法制度が新たに変化していく。こうした変化を敏感にキャッチし、生活支援センターが身近な相談先、専門相談の場として、ご本人、ご家族、地域関係機関から求められるることは、さらに増えていくと考えられる。当センターも開所してから6年が経過し、地域の中での役割が明確になり、期待に応え続ける力が必要である。職員一人一人の資質向上は当然ではあるが、当センターだけで対応できることは、より一層限られてくることが予想される。予想される状況に対して、柔軟に対応していくためにも、構築してきたネットワークを活かし、これまで準備検討してきたことを具現化していく。関係機関と更なる連携強化を図り、共に有機的なシステム築き上げていきたい。

個別支援においては、開所してから重要視しているアウトリーチ支援及び、センター利用が慢性化している利用者様への積極的アプローチに取り組んで行きたい。

様々な形で、ソーシャルワークを展開していくことが求められるであろう状況に対して、ご本人やセンターに関わる全ての人達と力を合わせ、よりきめ細かな専門的支援が提供できるよう職員間でも意識を高め、サービスの質の向上を目指し取り組んで行きたい。

基本相談以外でも、地域生活支援拠点のモデル地域としての検討や、区福祉保健センター、基幹相談支援センターと連携し、自立支援協議会等の形を充実させていきたい。そして、誰もが本来持っている権利行使し、ごくあたりまえの生活が保障される地域となるよう尽力していきたい。

2. 事業概要

- ① 精神障害者の権利擁護のための支援
- ② 日常生活に関する相談及び個々の生活に必要な情報提供
- ③ 利用者への食事、入浴、洗濯、レクリエーションの提供
- ④ 利用者本人と家族の相互作用を意識した家族へのメンタルヘルス支援
- ⑤ 地域への精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑥ 地域関係機関とのネットワーク強化
- ⑦ ピア活動につながるような利用者の主体性を促す支援
- ⑧ 自立生活アシスタント事業
- ⑨ 横浜市地域移行・地域定着支援事業
- ⑩ 個別支援計画に基づく支援展開
- ⑪ 指定特定相談支援事業（計画相談支援）
- ⑫ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

3. 重点目標

開所から7年目に入る平成30年度は、以下の事項を重視して活動していきます。

- ① センターのみ利用している方々のニーズを再アセスメントし、個別支援を展開する。
- ② 調査・分析から見えてきた地域課題の具体的な解決策を検討する。
- ③ 培ってきたネットワークを活かし、地域連携システムの構築を図る。
- ④ 関係機関との連携による精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑤ 当事者活動団体、家族会との連携強化、互恵関係を重視し協働活動を行う。
- ⑥ 相談支援専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上
- ⑦ アウトリーチ活動の更なる充実を図りつつ、センター内業務とのバランスを調整する。
- ⑧ 環境調整ができれば退院可能な方への地域移行支援（病院へのアウトリーチ）
- ⑨ 区福祉保健センター、基幹相談支援センター及び関係機関と連携しながら、地域生活支援拠点モデル地域としての役割を果たしていく。

4. 施設運営の具体策

① 安心の提供

I. フリースペースによる交流

利用者同士の交流、職員が身近な相談者として存在するための場として、安心して利用できるよう環境アセスメントを定期的に実施しながら、様々なイベント等を通して交流機会を提供していく。

II. バースデーカードの送付

虚無感や孤立感を感じてしまう人に対して社会とのつながりを感じて頂く一環として、職員が作成したバースデーカードを送り、一人ではないという安心感を提供する。

III. 安否確認

利用登録時に確認した上で、その利用者が生活支援センターへの来館や連絡がない場合、安否確認のための電話連絡を行う。また、必要に応じて関係機関と連携して自宅訪問し安否確認を行う。

② 日常生活に対する支援

I. 生活スキルの向上

安定した日常生活を送ることが困難な方や不安を感じている方には、電話相談や職員の訪問により、地域生活のしづらさを軽減するための支援を行う。また、体験不足による生活障害の改善に向けては、センターイベント、同行による余暇活動支援等を通して体験の機会を提供する。

II. 食生活の提供

夕食サービス（1食400円）を利用者のニーズに合わせて実施します。希望者がいれば準備段階から手伝いをしていただき、生活スキル・社会スキル向上の機会として活用する。

III. 就労に関する支援

就労支援センターや区内就労支援事業所や区内にある既存のジョブネットワークを活かし、就労に関する支援を実施する。必要に応じてハローワークなどへの同行支援を行う。

③ 清潔の保持

来館時の声かけや相談から生活状況の把握を行い、入浴・洗濯サービス（1回100円）を活用しながら清潔の保持に向けた支援を行う。

④ 情報提供

情報に関しては、センター内掲示及び自由に閲覧可能な状態として下記の提供を行う。

- I. 他区生活支援センター機関紙
- II. 各種福祉サービス事業所パンフレット
- III. 研修会及び勉強会のチラシ
- IV. 家族会及びセルフヘルプグループの活動報告
- V. 注意事項等

また、個別的には、インターネットサービス（10分10円）を活用して頂き、情報を取得できるようにする。

⑤ 相談支援

ケアマネジメント手法に基づく個別支援を重要視し、利用者の必要に応じて個別支援計画を作成し、支援にあたっていきます。支援方法としては、アウトリーチの考え方を軸に面接・電話相談対応をした中から、必要時には積極的に同行・訪問支援を実施する。

⑥ 地域交流

- I. 各町内会の催しへの積極的な参加

年2回の運営連絡会や毎年、夏祭りを合同で開催して各町内会と交流を持ち続けてきた。この活動を継続し、地域の方々に精神障害の情報が正確に伝わるよう努めていく。

- II. 地域課題の調査・分析に基づいた取り組み

鶴見区は、鶴見駅を中心に海側と山側で街並みや住環境の違いが顕著です。昨年度実施した地域課題の調査・分析に基づく解決へ向けたアプローチを展開して行きます

⑦ 家族支援

- I. 鶴見区家族会「のぞみ」との協働活動

家族会主催のイベントに積極的に参加することと、29年度に行えなかったセンターとの協働イベントの開催を実施する。

- II. 出張相談会の企画実施

これまで計画のみで実施できていなかった、出張相談会を地域ケアプラザと連携し、実施する。

- III. 鶴見区家族のニーズ把握及び普及啓発

毎月の家族会定例会に参加をし続け、ご家族の心情理解、意見など把握し自立支援協議会などで伝えしていく。他の場でも、家族会と連携しながら必要なことを発信していく。

⑧ ピア活動支援

I. セルフヘルプグループの活動後方支援

鶴見区生活支援センターでは、平成29年度に「かさぶらんか」という名称でセルフヘルプグループが利用者主体で誕生した。その活動が円滑に継続できるよう後方支援を行う。

II. ボランティア活動支援

これまでに、利用者様や地域住民、学生ボランティアを積極的に受け入れている。ボランティア活動を通して、精神障害者に対する理解が深まる契機になるよう、積極的な受入及び周知を行う。

III. 専門団体との協働活動

横浜当事者研究会、WRAP ファシリテーター、横浜市精連、神奈川県精神保健福祉士協会等の専門団体と連携し、各種研修会の開催や研修運営等に協力をしていく。

⑨ 人材育成・精神保健福祉士実習生の受け入れ

ネットワーク力を活かし、職員の資質向上に繋がるような内部勉強会を年3回開催する。また、既存のインフォーマルな区内の事例検討会「通称：うみやま会」にも積極的に参加し、個々のレベルアップを図る。

実習生の受け入れも引き続き、積極的に行う。将来、利用者様の利益向上に繋がるような仲間を作り上げることに貢献していく。また、養成校との連携も強化し、指導の資質向上にも務めていく。

⑩ 施設の管理運営

I. 個人情報保護

個人情報保護に関する勉強会をセンター内で行い、日常的支援・電話対応、記録の取り扱いなど、個人情報を保護する基本的な決まり事を職員間で徹底します。そして、マニュアルを作成し、隨時見直しを行い、職員誰もが自己点検できるようにする。また、パソコン等データベース関連は、法人の規定に基づいた個人情報保護を遂行する。

II. 安全対策

リスクマネジメントを意識し、センター内ハード面、ソフト面の両面から想定できるリスクを回避できるよう意識を高め取り組んでいく。

III. 事故防止体制・緊急時対応

安全管理委員会を組織し「安心は何事にも優先する」という意識を持ち、毎月1回ヒヤリハット事故の内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努める。必要に応じて安全管理マニュアルの改訂を行う。また、緊急時対応に関しても職員間で意識共有し、緊急時対応マニュアルをベースに的確な対応をしていく。

IV. 苦情解決・利用者アンケート

利用者からの苦情・要望は、「生活支援センター運営改善への重要な提言」と捉え利用者満足度を考える担当職員を設け、整理していく。これまでと同様に、寄せられた意見に関しては、職員ミーティングで話し合い、回答を掲示する。また、サービス向上のための貴重な情報源として、利用者からのアンケート、家族会の会合、ご意見 BOX、第三者委員からの意見などを職員で共有し改善対策に役立てていく。

⑪ 自立生活アシスタント事業

その都度、必要な新規ケースの受入が円滑にできるよう、事業利用中の方の再アセスメントを定期的に行い、計画的に支援終了可能な方は、基本相談及び他の支援に繋げていく。具体的な数値目標としては、25名の方を支援する。数値目標を実現できるよう、体制を整える。

⑫ 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業

関係機関とも連携をしながら、円滑な地域移行・地域定着支援が実施できるよう検討していく。また、平成29年度に区内精神科病院に対して実施した調査の結果分析及び課題抽出を行い、退院から地域生活継続に必要な支援について整理する。

基幹相談支援センターとの連携強化を図りながら、病院との協働活動を積極的に増やしていく。具体的には、停滞していた区内精神科病院との協働活動を再開させる。

⑬ 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの定例会議の中で他の事業所では対応困難なケースを専門相談機関として積極的に受け入れていく。基本相談支援事業等、他の事業とのバランスも見ながらではあるが、具体的な数値目標は、100名。

⑭ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

市事業の病院との協働活動を通して、支援が必要な方を発掘し積極的に受け入れていく。区内精神科病院との連携強化は当然のことながら、近隣病院とのケースを通して関係性を深め、一人でも多くの退院可能な方の支援を実施していきたい。

⑮ その他活動

I. 地域生活拠点モデル事業

社会福祉法人 大樹 つるみ地域活動ホームと協働して、面的整備型地域生活支援拠点モデルの構築に取り組んでいく。

II. 鶴見区自立支援協議会組織再編への協力

各事業所の職員が、人事異動などで変更になっても、横のつながりがなくならないよう自立支援協議会の中に“精神保健福祉連絡会”を整備することに尽力する。

III. 横浜市生活支援センター連絡会

センター向上員会、ピア活動ワーキングに職員を派遣し、生活支援センター全体が課題解決に向けて取り組めるよう尽力する。

IV. 横浜市精神障害者地域生活支援連合会への協力

部会に職員を派遣し、市全体の精神保健福祉の向上に寄与する。

平成 30年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名 : 横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

運営法人 : 社会福祉法人横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
指定管理料	64,288	44,113	9,695	10,480	
合 計	64,288	44,113	9,695	10,480	

【支出】

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター運営	地域移行・地域定着	自立支援アシスタント	
人件費	55,597	35,987	9,370	10,240	
所長					
常勤職員					
非常勤職員	12,885	8995		3,890	
アルバイト	3,850	3850			
調理アルバイト	3,050	3050			
嘱託医賃金	968	968			
法定福利費	6,600	4200	1100	1,300	
退職給与引当金	1,200	600	300	300	
福利厚生費	160	80	40	40	職員健診等
労務厚生費	50	30	10	10	ハマフレンド
施設管理費	4,840	4,840	0	0	
光熱水費	2,000	2000			
庁舎管理	2,700	2700			
修繕積立金	200	200			
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60			
運営費	3,480	2,915	325	240	
旅 費	555	250	150	155	
消耗品費	550	550			
印刷製本費	60	50	5	5	
修繕費	200	200			
通信運搬費	610	400	150	60	
賃借料	375	375			
備品等購入費	300	300			
保険料	150	150			
雑費	680	640	20	20	
本部繰入金	371	371			
合 計	64,288	44,113	9,695	10,480	

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター 平成31年度事業計画書

1. 31年度運営方針

平成31年度は、精神障害者を取り巻く法制度が変化する中で、横浜市精神障害者生活支援センターに求められるニーズもさらに多様化し、変化に柔軟に合わせていく必要がある年度だと思われる。特に鶴見区生活支援センターでは、平成30年度に地域生活支援拠点モデル事業及び横浜市生活支援センター標準化に向けてのモデル事業に取り組み、他区に先行して区内関係機関との連携強化に努めたこともあり、その成果をさらに強化する必要がある年度だと考えている。そのためには、これまでの実践を振り返り、さらに発展させる必要がある。関係機関との連携、ネットワーク力を活かし、各事業を発展させていくことを心掛けていきたい。具体的には、30年度の立ち上げに尽力した鶴見区自立支援協議会精神保健部会を軸に、地域移行・地域定着支援事業に力を入れ、一人でも多くの方が地域生活を過ごせることができるよう、精神保健福祉分野の地域生活拠点となれるよう、職員一人一人の専門性を高めながら、より良いセンター運営に努めていきたい。

運営時間	9:00～21:00
開館時間	10:00～20:00
休館日	毎週月曜日
電話相談	10:00～12:00 14:00～19:00

2. 事業概要

- ① 精神障害者の権利擁護のための支援
- ② 日常生活に関する相談及び個々の生活に必要な情報提供
- ③ 利用者への食事、入浴、洗濯、レクリエーションの提供
- ④ 利用者本人と家族の相互作用を意識した家族へのメンタルヘルス支援
- ⑤ 地域への精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑥ 地域関係機関とのネットワーク強化
- ⑦ ピア活動につながるような利用者の主体性を促す支援
- ⑧ 自立生活アシスタント事業
- ⑨ 横浜市地域移行・地域定着支援事業
- ⑩ 個別支援計画に基づく支援展開
- ⑪ 指定特定相談支援事業（計画相談支援）
- ⑫ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）
- ⑬ 自立生活援助事業

3. 重点目標

- ① センターのみ利用している方々のニーズを再アセメントし、個別支援を展開する。
- ② 調査・分析から見えてきた地域課題の具体的解決策を検討する。
- ③ 培ってきたネットワークを活かし、地域連携システムの構築を図る。

- ④ 関係機関との連携による精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑤ 当事者活動団体、家族会との連携強化、互恵関係を重視し協働活動を行う。
- ⑥ 相談支援専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上
- ⑦ アウトリーチ活動の更なる充実を図りつつ、センター内業務とのバランスを調整する。
- ⑧ 環境調整ができれば退院可能な方への地域移行支援（病院へのアウトリーチ）
- ⑨ 区福祉保健センター、基幹相談支援センター及び関係機関と連携しながら、地域生活支援拠点地域としての役割を果たしていく。
- ⑩ 社会福祉協議会、連合町内会、民生委員等に協力を仰ぎながら、普及啓発活動に取り組み、精神障害に対して正しい理解を区民の方にして頂けるよう研修等を開催する。障害有無関係なく、誰もが住みやすい街になるような地域を目指していく。

4. 施設運営の具体策

① 安心の提供

I. フリースペースによる交流

利用者同士の交流、職員が身近な相談者として存在するための場として、安心して利用できるよう環境アセスメントを定期的に実施しながら、様々なイベント等を通して交流機会を提供していく。

II. バースデーカードの送付

虚無感や孤立感を感じてしまう人に対して社会とのつながりを感じて頂く一環として、職員が作成したバースデーカードを送り、一人ではないという安心感を提供する。

III. 安否確認

利用登録時に確認した上で、その利用者が生活支援センターへの来館や連絡がない場合、安否確認のための電話連絡を行う。また、必要に応じて関係機関と連携して自宅訪問し安否確認を行う。

② 日常生活に対する支援

I. 生活スキルの向上

安定した日常生活を送ることが困難な方や不安を感じている方には、電話相談や職員の訪問により、地域生活のしづらさを軽減するための支援を行う。また、体験不足による生活障害の改善に向けては、センターイベント、同行による余暇活動支援等を通して体験の機会を提供する。

II. 食生活の提供

夕食サービス（1食 400円）を利用者のニーズに合わせて実施します。希望者がいれば準備段階から手伝いをしていただき、生活スキル・社会スキル向上の機会として活用する。

III. 就労に関する支援

就労支援センターや区内就労支援事業所や区内にある既存のジョブネットワークを活かし、就労に関する支援を実施する。必要に応じてハローワークなどへの同行支援を行う。

③ 清潔の保持

来館時の声かけや相談から生活状況の把握を行い、入浴・洗濯サービス（1回 100円）を活用しながら清潔の保持に向けた支援を行う。

④ 情報提供

情報に関しては、センター内掲示及び自由に閲覧可能な状態として下記の提供を行う。

- I. 他区生活支援センター機関紙
- II. 各種福祉サービス事業所パンフレット
- III. 研修会及び勉強会のチラシ
- IV. 家族会及びセルフヘルプグループの活動報告
- V. 注意事項等

⑤ 相談支援

ケアマネジメント手法に基づく個別支援を重要視し、利用者の必要に応じて個別支援計画を作成し、支援にあたっていきます。支援方法としては、アウトリーチの考え方を軸に面接・電話相談対応をした中から、必要時には積極的に同行・訪問支援を実施する。

⑥ 地域交流

- I. 各町内会の催しへの積極的な参加

年2回の運営連絡会や毎年、夏祭りを合同で開催して各町内会と交流を持ち続けてきた。この活動を継続し、地域の方々に精神障害の情報が正確に伝わるよう努めていく。

- II. 地域課題の調査・分析に基づいた取り組み

鶴見区は、鶴見駅を中心に海側と山側で街並みや住環境の違いが顕著です。昨年度実施した地域課題の調査・分析に基づく解決へ向けたアプローチを展開して行きます

⑦ 家族支援

- I. 鶴見区家族会「のぞみ」との協働活動

家族会主催のイベントに積極的に参加することと、29年度に行えなかったセンターとの協働イベントの開催を実施する。

- II. 出張相談会の企画実施

これまで計画のみで実施できていなかった、出張相談会を地域ケアプラザと連携し、実施する。

- III. 鶴見区家族のニーズ把握及び普及啓発

毎月の家族会定例会に参加をし続け、ご家族の心情理解、意見など把握し自立支援協議会などで伝えしていく。他の場でも、家族会と連携しながら必要なことを発信していく。

⑧ ピア活動支援

- I. セルフヘルプグループの活動後方支援

鶴見区生活支援センターでは、平成29年度に「かさぶらんか」という名称でセルフヘルプグループが利用者主体で誕生した。その活動が円滑に継続できるよう後方支援を行う。

- II. ボランティア活動支援

これまでに、利用者様や地域住民、学生ボランティアを積極的に受け入れている。ボランティア活動を通して、精神障害者に対する理解が深まる契機になるよう、積極的な受入及び周知を行う。

III. 専門団体との協働活動

横浜当事者研究会、WRAP ファシリテーター、横浜市精連、神奈川県精神保健福祉士協会等の専門団体と連携し、各種研修会の開催や研修運営等に協力をしていく。

⑨ 人材育成・精神保健福祉士実習生の受け入れ

ネットワーク力を活かし、職員の資質向上に繋がるような内部勉強会を年3回開催する。また、既存のインフォーマルな区内の事例検討会「通称：うみやま会」にも必ず職員が参加し、個々のレベルアップを図る。

実習生の受け入れも引き続き、積極的に行う。将来、利用者様の利益向上に繋がるような仲間を作り上げることに貢献していく。また、養成校との連携も強化し、指導の資質向上にも務めていく。

⑩ 施設の管理運営

I. 個人情報保護

個人情報保護に関する勉強会をセンター内で行い、日常的支援・電話対応、記録の取り扱いなど、個人情報を保護する基本的な決まり事を職員間で徹底します。そして、マニュアルを作成し、隨時見直しを行い、職員誰もが自己点検できるようにする。また、パソコン等データベース関連は、法人の規定に基づいた個人情報保護を遂行する。

II. 安全対策

リスクマネジメントを意識し、センター内ハード面、ソフト面の両面から想定できるリスクを回避できるよう意識を高め取り組んでいく。

III. 事故防止体制・緊急時対応

安全管理委員会を組織し「安心は何事にも優先する」という意識を持ち、毎月1回ヒヤリハット事故の内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努める。必要に応じて安全管理マニュアルの改訂を行う。また、緊急時対応に関しても職員間で意識共有し、緊急時対応マニュアルをベースに的確な対応をしていく。

IV. 苦情解決・利用者アンケート

利用者からの苦情・要望は、「生活支援センター運営改善への重要な提言」と捉え利用者満足度を考える担当職員を設け、整理していく。これまでと同様に、寄せられた意見に関しては、職員ミーティングで話し合い、回答を掲示する。また、サービス向上のための貴重な情報源として、利用者からのアンケート、家族会の会合、ご意見 BOX、第三者委員からの意見などを職員で共有し改善対策に役立てていく。

⑪ 自立生活アシスタント事業

その都度、必要な新規ケースの受入が円滑にできるよう、事業利用中の方の再アセスメントを定期的に行い、計画的に支援終了可能な方は、基本相談及び他の支援に繋げていく。具体的な数値目標としては、25名の方を支援する。数値目標を実現できるよう、体制を整える。

⑫ 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業

平成30年度に発足した鶴見区自立支援協議会精神保健部会を軸に、区内精神科病院との協働活動を活性化させ、地域移行支援が円滑に進むよう働きかけていく。区福祉保健センタ

一、基幹相談支援センターと情報共有及び連携強化しながら、区外精神科病院に入院している鶴見区の方の現状把握に努め、積極的に働きかけを行い、事業対象者層の拡大を図る。

⑬ 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの定例会議の中で他の事業所では対応困難なケースを専門相談機関として積極的に受け入れていく。基本相談支援事業等、他の事業とのバランスも見ながらではあるが、具体的数値目標は、100名。

⑭ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

市事業の病院との協働活動を通して、支援が必要な方を発掘し積極的に受け入れていく。区内精神科病院との連携強化は当然のことながら、近隣病院とのケースを通して関係性を深め、一人でも多くの退院可能な方の支援を実施していきたい。

⑮ 自立生活援助事業

制度を有効に活用しながら、必要なケースをアセスメントし積極的に導入していく。新たに開始する事業であり、初年度目標は、10名と考えている。

⑯ その他活動

I. 地域生活拠点

モデル区としての連携力である強みを活かし、社会福祉法人 大樹 つるみ地域活動ホームと協働して、面的整備型地域生活支援拠点の発展に寄与していく。鶴見区の地域性に見合った支援を展開していく。

II. 鶴見区自立支援協議会

平成30年度に発足した精神保健福祉部会の活動力を高められるよう貢献していく。部会構成メンバーは、以下の通り。地域移行及び地域包括ケアシステムをテーマに検討を重ねていく。

【構成メンバー】

（鶴見区福祉保健センター、鶴見区基幹相談支援センター、鶴見区生活支援センター、鶴見西井病院相談室、鶴見西井病院デイケア、鶴見中央ケアプラザ、社会福祉法人うしおだグループホーム、うしおだ診療所相談室、訪問看護ステーション、横浜市東部就労支援センター、知的障害者施設職員、就労系施設職員）

III. 横浜市生活支援センター連絡会

センター向上員会、ピア活動ワーキングに職員を派遣し、生活支援センター全体が課題解決に向けて取り組めるよう尽力する。

IV. 横浜市精神障害者地域生活支援連合会への協力

部会に職員を派遣し、市全体の精神保健福祉の向上に寄与する。

平成31年度精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：鶴見区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センタ一本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
指定管理料	59,758	45,860	9,398	4,500	
合 計	59,758	45,860	9,398	4,500	

【支 出】

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センタ一本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
人件費	50,501	36,920	9,143	4,438	
所長					
常勤職員					
非常勤職員	8,700	7,200		1,500	
アルバイト	4,708	4,708			
調理アルバイト	3,120	3,120			
嘱託医賃金	968	968			
法定福利費	6,456	4,690	1,176	590	
退職給与引当金	1,040	700	250	90	
福利厚生費	170	100	50	20	職員検診、予防接種等
労務厚生費	45	30	10	5	ハマフレンド
施設管理費	4,840	4,840	0	0	
光熱水費	2,000	2,000			
庁舎管理	2,700	2,700			
修繕積立金	200	200			
入浴サービス等実費徴収額	▲ 60	▲ 60			
運営費	4,042	3,725	255	62	
旅 費	530	400	110	20	
消耗品費	830	800	25	5	
印刷製本費	107	100	5	2	
修繕費	200	200			
通信運搬費	535	400	100	35	
賃借料	375	375			
備品等購入費	500	500			
保険料	250	250			
雑費	715	700	15		
本部繰入金	375	375			
合 計	59,758	45,860	9,398	4,500	

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター 令和2年度事業計画書

1. 令和2年度運営方針

令和2年度は、開所して9年目を迎える年度であり、これまで培ってきた連携をさらに強化し、抽出されたニーズを基に鶴見区福祉保健センター、鶴見区基幹相談支援センター（以下、3機関連携）と自立支援協議会を活用しながら、地域課題の解決に向けた具体策を検討していきます。特に地域共生社会の実現に向けて3機関、その他福祉関係機関と地域住民等、地域全体で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムが有効的に機能を発揮できるように取り組んでいきたいと思います。具体的な計画については、それぞれ以下の通りになります。

2. 施設及び事業概要

施設名称：横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

住所：〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町28-4 ハーモニーとよおか4階

TEL：045-576-3173 FAX：045-576-3172

運営時間 9:00～20:00（月曜日から金曜日）

9:00～17:00（土曜日）

休館日 毎週日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

- ① 精神障害者の権利擁護のための支援
- ② 日常生活に関する相談及び個々の生活に必要な情報提供
- ③ 利用者への食事、入浴、洗濯、レクリエーションの提供
- ④ 利用者本人と家族の相互作用を意識した家族へのメンタルヘルス支援
- ⑤ 地域への精神保健福祉に関する普及啓発活動
- ⑥ 地域関係機関とのネットワーク強化
- ⑦ ピア活動につながるような利用者の主体性を促す支援
- ⑧ 自立生活アシスタント事業
- ⑨ 横浜市地域移行・地域定着支援事業
- ⑩ 個別支援計画に基づく支援展開
- ⑪ 指定特定相談支援事業（計画相談支援）
- ⑫ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）
- ⑬ 自立生活援助事業

3. 重点目標

- ① 制度の狭間にいる対象者を支援できるよう生活支援センター基本相談機能強化を図る。
- ② 調査・分析から見えてきた地域課題の具体的な解決策を検討する。
- ③ 関係機関との連携による精神保健福祉に関する普及啓発活動の継続実施を行う。
- ④ 当事者活動団体、家族会との連携強化、互恵関係を重視し協働活動を行う。

- ⑤ 相談支援専門機関としての役割強化、専門家としての職員のスキル向上を図る。
- ⑥ 国給付事業（自立生活援助事業）、横浜市事業（自立生活アシスタント事業）を活用しアウトリーチ活動の更なる充実を図りつつ、センター内業務とのバランスを調整する。
- ⑦ 環境調整ができれば退院可能な方への地域移行支援及び区内精神科病院との連携強化
- ⑧ 区福祉保健センター、基幹相談支援センター及び関係機関と連携しながら、地域生活支援拠点事業の形を整えていく。
- ⑨ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの充実に向けて、社会福祉協議会、連合町内会、民生委員等に協力を仰ぎながら、普及啓発活動に取り組み、精神障害に対して正しい理解を区民の方にして頂けるよう研修等を開催する。障害有無関係なく、誰もが住みやすい街になるような地域を目指していく。

4. 施設運営の具体策

① 安心の提供

I. フリースペースによる交流

居場所提供時間は、時間短縮となったが、引き続き利用者同士の交流、職員が身近な相談者として存在するための場として、安心して利用できるよう環境アセスメントを定期的に実施しながら、様々なイベント等を通して交流機会を提供していきます。

II. バースデーカードの送付

虚無感や孤立感を感じてしまう人に対して社会とのつながりを感じて頂く一環として、職員が作成したバースデーカードを送り、一人ではないという安心感を提供します。

III. 安否確認

利用登録以降、その利用者が生活支援センターへの来館や連絡がない場合、安否確認のための電話連絡を行う。また、必要に応じて関係機関と連携して自宅訪問し安否確認を行います。

② 日常生活に対する支援

I. 生活スキルの向上

安定した日常生活を送ることが困難な方や不安を感じている方には、電話相談や職員の訪問により、地域生活のしづらさを軽減するための支援を行う。また、体験不足による生活障害の改善に向けては、センターイベント、同行による余暇活動支援等を通して体験の機会を提供します。

II. 食生活の提供

夕食サービス（1食 400 円）を利用者のニーズに合わせて実施します。また、運営時間変更に伴い、土曜日に夕食提供の代わりに昼食会を開催し、共同作業での食の提供を行います。

③ 清潔の保持

来館時の声かけや相談から生活状況の把握を行い、入浴・洗濯サービス（1回 100 円）を活用しながら清潔の保持に向けた支援を行います。

④ 情報提供

情報に関しては、センター内掲示及び自由に閲覧可能な状態として下記の提供を行います。

- I. 他区生活支援センター機関紙
- II. 各種福祉サービス事業所パンフレット
- III. 研修会及び勉強会のチラシ
- IV. 家族会及びセルフヘルプグループの活動報告
- V. 注意事項等

また、必要に応じてインターネットサービス（10分10円）を活用して頂き、情報を取得できるようにします。

⑤ 相談支援

ケアマネジメント手法に基づく個別支援を重要視し、利用者の必要に応じて個別支援計画を作成し、支援にあたっていきます。必要時には積極的に同行・訪問支援を実施します。

⑥ 地域交流

- I. 各町内会の催しへの積極的な参加

年2回の運営連絡会や毎年、夏祭りを合同で開催して地域の方々や子供達に精神障害について知る機会を提供し、体験を通した正しい障害理解がされるよう努めます。

- II. 地域課題の調査・分析に基づいた取り組み

鶴見区は、鶴見駅を中心に海側と山側で街並みや住環境の違いが顕著です。これまでに実施した地域課題の調査・分析に基づき、課題解決に向けた取り組みを実施します。

⑦ 家族支援

- I. 鶴見区家族会「のぞみ」との協働活動

家族会主催のイベントへの積極的な参加、家族会とセンターとの協働イベントの開催を実施します。

- II. 出張相談会等ケアプラザとの連携強化

区内ケアプラザにおいて、障害理解講座を行い、地域の相談ニーズを拾い上げができる機会を積極的に構築していきます。

- III. 鶴見区家族のニーズ把握及び普及啓発

毎月の家族会定例会に参加をし続け、ご家族の心情理解、意見などを把握し自立支援協議会等で伝えていく。他の場でも、家族会と連携しながら必要なことを発信していく。

⑧ ピア活動支援

- I. セルフヘルプグループの活動後方支援

鶴見区生活支援センターでは、平成29年度に「かさぶらんか」という名称でセルフヘルプグループが利用者主体で誕生しました。その活動が円滑に継続できるよう後方支援を継続的に行うと共に主体的に活動できる機会を提供していきます。

II. ボランティア活動支援

これまでに、利用者や地域住民、学生ボランティアを積極的に受け入れています。今後もボランティア活動を通して、精神障害者に対する理解が深まる契機になるよう、積極的な受入及び周知を行います。

III. 専門団体との協働活動

横浜当事者研究会、WRAP ファシリテーター、横浜市精連、神奈川県精神保健福祉士協会等の専門団体と連携し、各種研修会の開催や研修運営等に協力をていきます。

⑨ 人材育成・精神保健福祉士実習生の受け入れ

ネットワーク力を活かし、職員の資質向上に繋がるような内部勉強会を年3回開催します。また、既存のインフォーマルな区内の事例検討会「通称：うみやま会」にも積極的に参加し、個々のレベルアップを図っていきます。

実習生の受け入れも引き続き、積極的に行います。将来、利用者の利益向上に繋がるような仲間の育成に貢献していくことを目的の一つとし、養成校との連携も強化し、指導の資質向上にも務めています。

⑩ 施設の管理運営

I. 個人情報保護

個人情報保護に関する勉強会をセンター内で行い、日常的支援・電話対応、記録の取り扱いなど、個人情報を保護する基本的な決まり事を職員間で徹底します。そして、マニュアルを作成し、隨時見直しを行い、職員誰もが自己点検できるようにします。また、パソコン等データベース関連は、法人の規定に基づいた個人情報保護を遂行します。

II. 安全対策

リスクマネジメントを意識し、センター内ハード面、ソフト面の両面から想定できるリスクを回避できるよう意識を高め取り組んでいきます。

III. 事故防止体制・緊急時対応

安全管理委員会を組織し「安心は何事にも優先する」という意識を持ち、毎月1回ヒヤリハット事故の内容把握、原因追究、対応策の立案を職員一体となって行い、再発防止に努めます。必要に応じて安全管理マニュアルの改訂を行います。また、緊急時対応に関しても職員間で意識共有し、緊急時対応マニュアルをベースに的確な対応をしていきます。

IV. 苦情解決・利用者アンケート

利用者からの苦情・要望は、「生活支援センター運営改善への重要な提言」と捉え利用利用者満足度を考える担当職員を設け、整理していきます。これまでと同様に、寄せられた意見に関しては、職員ミーティングで話し合い、回答を掲示します。また、サービス向上のための貴重な情報源として、利用者からのアンケート、家族会の会合、ご意見 BOX、第三者委員からの意見などを職員で共有し改善対策に役立てていきます。

⑪ 自立生活アシスタント・自立生活援助事業

その都度、必要な新規ケースの受入が円滑にできるよう、事業利用中の方の再アセスメントを定期的に行い、支援終了可能な方は、基本相談及び他の支援に繋げていきます。具体的数値目標としては、25名の方を支援します。数値目標を実現できるよう、体制を整えていきます。また、自立生活援助事業については、支援が必要な方を受け入れていきます。契約者数は、15名を目標と考えています。

⑫ 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業

鶴見区自立支援協議会精神保健部会を軸に、区内精神科病院との協働活動を活性化させ、地域移行支援が円滑に進むよう働きかけていきます。区福祉保健センター、基幹相談支援センターと情報共有及び連携強化しながら、区外精神科病院に入院している鶴見区の方の現状把握に努め、積極的に働きかけを行い、事業対象者層の拡大を図ります。

⑬ 指定特定相談支援事業（計画相談支援事業）

区福祉保健センター、基幹相談支援センターとの定例会議の中で他の事業所では対応困難なケースを専門相談機関として積極的に受け入れていきます。基本相談支援事業等、他の事業とのバランスも見ながらではありますが、具体的数値目標は、契約者数100名とします。

⑭ 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着支援事業）

市事業の病院との協働活動を通して、支援が必要な方を発掘し積極的に受け入れていきます。区内精神科病院との連携強化は当然のことながら、近隣病院とのケースを通して関係性を深め、一人でも多くの退院可能な方の支援を実施していきます。

⑮ その他活動

I. 鶴見区自立支援協議会

各部会（権利擁護部会、精神保健福祉部会、相談部会）に職員を1名ずつ派遣し、関係機関の連携強化に努め、部会活動の活性化に貢献していきます。

II. 地域生活拠点事業

3機関連携にて対応が必要なケースの掘り起しを行いながら、必要な支援を展開していきます。

III. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム

本事業が、円滑に推進されるよう精神保健福祉部会を活用しながら、その活動力が高められるよう貢献していきます。

IV. 横浜市生活支援センター連絡会

センター向上員会、ピア活動ワーキングに職員を派遣し、生活支援センター全体が課題解決に向けて取り組めるよう尽力します。

▽. 横浜市精神障害者地域生活支援連合会への協力

部会に職員を派遣し、市全体の精神保健福祉の向上に寄与します。



令和2年度 精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：鶴見区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人横浜市社会事業協会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
指定管理料	70,892	49,797	11,070	10,025	
合 計	70,892	49,797	11,070	10,025	

【支出】

科 目	金額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立生活アシスタント	
人件費	61,871	41,491	10,710	9,670	
所長					
常勤職員					
非常勤職員	11,800	11,800			
アルバイト	4,600	4,600			
調理アルバイト	2,800	2,800			
嘱託医賃金	968	968			
法定福利費	6,540	4,370	1,120	1,050	
退職給与引当金	1,550	810	380	360	
福利厚生費	170	100	50	20	
労務厚生費	63	43	10	10	
施設管理費	4,840	4,840	0	0	
光熱水費	2,000	2,000			
庁舎管理	2,700	2,700			
修繕積立金	200	200			
入浴サービス等実費徴収額	▲ 60	▲ 60			
運営費	3,810	3,095	360	355	
旅 費	560	260	150	150	
消耗品費	800	700	50	50	
印刷製本費	165	150	10	5	
修繕費	200	200			
通信運搬費	900	600	150	150	
賃借料	375	375			
備品等購入費	400	400			
保険料	210	210			
雑費	200	200			
本部繰入金	371	371			
合 計	70,892	49,797	11,070	10,025	